

日本における高齢寡婦世帯の貧困の原因

ーライフコース・アプローチから見るシングルマザーの不利の蓄積ー

○ 北海道大学 氏名 張思銘 (009367)

キーワード3つ：高齢寡婦世帯の貧困、ライフコース・アプローチ、シングルマザーの老後

1. 研究目的

本研究の目的は、日本における高齢寡婦の貧困の原因を、ライフコース・アプローチから考察することである。本研究が対象とする高齢寡婦とは、現在年金を受給し、更に、過去にひとり親として子育てしながら仕事をした経験のある独身の母子世帯の母親（以下、シングルマザー）を指す。また、ライフコースに沿い、子育て期（児童扶養手当を受給する期間）、ミドル期（子育て期以降から年金受給する前まで）、高齢期（年金受給期）に分けて、考察していく。

近年母子世帯の貧困問題に注目が集まる一方、子育て後の寡婦の現状についての研究の蓄積が少ない。先行する実証調査から中高年齢の寡婦世帯はワーキング・プア状態が継続し、貯金が少ない経済的困難の状態にいたることが分かった。本研究は、その原因について二つの側面に注目して考察する。一つは典型的にジェンダー構造化された家族、長期雇用慣行を標準とした年金制度が、受給資格が就労または被扶養者になることであるため、女性が排除されやすいという側面である。女性はいったん夫の被扶養者になり、その後、婚姻から離れた場合、男性に比べ、就労期間も短く、賃金も低くなるため、年金額が貧困基準を超えないことも考えられる。もう一つは現行のひとり親政策が子どもを中心に、母親の就労による「自立支援」に集中して行われているという側面である。ケアの時間の保障もなく、シングルマザーは就労率が高いにも関わらず、就労市場における不利な状況の解消ができず、就労による経済的自立が困難で脆弱性がある。また、ひとり親政策が「母親役割」を支援し、シングルマザーのケアラーとしての部分を強調し、ひとりの女性としてライフコースを通じた支援に焦点があたっていない。

以上の背景から、高齢寡婦の貧困への着目は、日本における社会の諸問題の凝集点として重要であると考えられる。具体的に、第一に、典型的にジェンダー構造化された家族、更に、企業による長期勤続雇用労働を標準としてきた日本の年金制度の問題である。第二に、固定的な性別役割分業に基づく労働市場において、ケア役割が女性に偏在し、女性の再就職、特に中年期の就労の困難により、女性が経済的自立に困難を抱えない脆弱性をもつといった問題の複合性がもたらす生活基盤の脆弱性の問題である。そして、複合的な不利は長年に渡って累積され、高齢単身女性が直面する問題（例えば、高齢単身女性の貧困リスクの男女格差、女性の年金受給者の貧困問題などがある。）とも重なり合っ脆弱性を増し、高齢寡婦の貧困問題として立ち現れる。

2. 研究の視点および方法

高齢寡婦を巡る不利を明らかにするには、本研究において、WBGのライフコース・アプローチを踏襲して、ライフコースの視点から、生活者の主体性を制限された構造と生活者の対応について実証研究を通して確かめていく。貧困は継続的な特質があり、生活者として前のライフステージにおける環境と経済的困窮の経験から抜け出すことができず、次のライフステージにおいても貧困にとどまる可能性がある（WBG 2018）。本研究は、高齢寡婦の貧困を巡って、現時点だけではなく、過去のライフステージにも遡り、各ライフステージの貧困の原因と結果を探り、複合的な困難や課題が個人へもたらす影響等を検討する。高齢寡婦を対象としたインタビュー調査を通して、子育て期・ミドル期・高齢期の就労・ケア・社会保障制度利用の三つの領域に注目し、子育て期だけでなく、ポスト子育て期にも継続した母子世帯の構造的な制約がどのようなものなのか、そこで生活者としてどのように対応し、なぜそうならざるをえないのか、またどのようにして高齢期における経済的

に不利な「結果」がもたらされるのかについて検討する。

3. 倫理的配慮

なお、調査の実施にあたり事前に「北海道大学教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査」の承認を受けた（研究倫理審査 18-22、2018年10月4日）。調査実施前に、調査対象者に対して、調査目的、内容、公表の可能性、協力は任意であることについて十分説明し、文書で同意を得た。また、調査中に、答えたくない質問に対して、拒否する権利があり、本人への不利益が生じない。個人情報保護の為、データ公開する場合、個人が特定できる情報を改変、削除した上で使用する。本発表に関連して、開示すべきCOIはない。

4. 研究結果

研究結果としては、シングルマザーは就労・ケア・年金加入における不利がライフコースを通して継続、蓄積していくことである。

まず、シングルマザーになった直後に、生活基盤が整わないうちに、無職や転職など、就労状態が不安定なうちに、お金を子育てに優先して回すことにより、女性自身の年金保険料を支払う経済的な余裕がない。その後に、ミドル期において、非正規雇用が長期化した場合、ワーキング・プアの長期化に伴い、年金非加入状態も長期化する。もう一つは、一時的に安定した仕事に就いたとしても、ミドル期にリストラ・健康問題などやむを得ず安定した仕事から離れる場合で、社会保険料を支払う経済的な余裕がさらになくなり、年金保険料の滞納も継続せざるを得ない。

そして、ミドル期から高齢期にかけて、ケアの継続という側面における不利も影響し続けている。子どもが成人になってから、親子共に経済的に自立できると思われるが、実際には、「成人子」の高校以降の進学に、教育費の出費があり、更に、成人子の病気・離婚などによって、再び母親と同居し、寡婦によって扶養される場合もある。このように、ミドル期においても、寡婦の経済的な厳しさが改善されていないことが見られた。ケア役割の継続は、ミドル期にも、高齢期にもシングルマザーとしての女性に影響を与え続けている。

5. 考察

全体の整理を通して、シングルマザーとして生きた女性は、一時的な生活状態が改善しても、必ずしも長期的貧困から抜け出せるというわけではないことがわかった。ライフコース・アプローチを援用し、前のライフステージにおける不利が、次のライフステージの不利の背景になったことを確かめた。そして、寡婦世帯に特有なケア役割は生涯にわたって継続し、就労と年金加入と関連しながら高齢期までシングルマザーに影響を与え続けていることも明らかになった。各ライフステージにおける不利が継続し、且つ関連しながら、シングルマザーの生活基盤が脆弱であるという面が顕在化してきている。

また、上記の不利の継続と蓄積、またはその結果としての高齢期の経済状況の低位性は、「間違った選択」の結果ではないことである。むしろ母子世帯の母親たちは、各時点可能な限り合理的な選択をしている。しかしその選択は、経済的困難と制約された選択肢の中で行われており、不利の継続を断ち切るまでには至らないことが推察された。

また、この研究の、今後の残された課題として、女性の経済的な自立の保障をいかに達成するかという視点により、子育て支援より、シングルマザー本人に向けた支援策を講じる必要がある。

（文献）

Women's Budget Group (WBG, 2018) 『The Female Face of Poverty : Examining the cause and consequences of economic deprivation for women』